



令和5年度 施政方針

令和5年（2023年）第一回市議会定例会の開催にあたり施政の方針を申し述べ、市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

前文

昨年の国際情勢を振り返ってみますと、2月にロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が行われ、国際社会が戦慄すると共に、この侵攻をきっかけとして世界的にエネルギー価格が高騰するなど、不安定な情勢が続きました。

一方、中東で初開催となるサッカーワールドカップ カタール大会では、7大会連続7度目の出場となった日本は、初の8強入りにはならなかったものの、強豪のドイツ、スペインを撃破し、日本中を熱狂の渦に巻き込み、一年を締めくくりました。

今なお続く新型コロナウイルス感染症の国内の影響では、感染力の強い「BA・5」など「オミクロン株」の派生型が次々と流行した一方、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針が国から示され、公民共に多くのイベントが再開されました。

稲城市におきましても、感染防止対策を講じたうえ、4月には「三沢川 桜・梨の花まつり」、10月には「Iのまちいなぎ市民まつり」を3年ぶりに開催し、市民まつりにはフォスターシティ市民の訪問団をお迎えし、稲城市民との交流を実現することができました。

わが国の令和5年度一般会計予算は、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算とし、前年度比6.3%増の114兆3,812億円で、当初予算として11年連続で過去最大を更新しました。税収は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ企業の業績が回復傾向にあり、法人税収が増えることで、前年度比6.4%増の69兆4,400億円と過去最高額の見込みとなりましたが、一方で拡大する歳出に対応するため、借金に依存する財政運営が続いています。国債の新規発行額は1兆3,030億円減ったものの35兆6,230億円となっており、歳出の3分の1を借金で賄う厳しい状況です。

歳出におきましては、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、これまでの水準を大きく上回る防衛関係費の確保、高齢化に伴う社会保障費の自然増、こども家庭庁の創設、デジタルの活用による地方創生に資する取組みの支援、カーボンニュートラルの目標達成に向けた革新的な技術開発等により、一般歳出は前年度比8.0%増の72兆7,317億円となりました。また、財政健全化の指標となる基礎的財政収支の赤字額は10兆7,613億円となり、前年度より2兆2,850億円の減となりました。

次に、東京都の当初予算につきましては、一般会計予算で前年度比 3.1%増の 8 兆 410 億円で、2 年連続で過去最大を更新しました。都税については、前年度比で 10.1%増の 6 兆 2,010 億円となり、国の税収と同様に過去最高額の見込みとなりました。政策的経費に係る一般歳出では、チルドレンファースト社会の実現、都市の強靱化、脱炭素社会の実現に向けた取組みなど、新たな時代に先鞭をつける対策を総合的に講じることにより、前年度比 1.6%増の 5 兆 9,354 億円となっております。

本市の取組み

都市基盤整備が未だ半ばにある本市においては、財政環境の先行きが見通せない中であっても、その歩みを止めることはできません。また、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズについても的確に対応し、市民生活に直結する事業を継続的に展開していく必要があります。本市ではこれまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善などを行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところです。

令和 5 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じることにより、2050 年までのカーボンニュートラル達成に向けた脱炭素社会への取組みやコロナ禍において顕在化した各分野の諸課題について、柔軟に対応しながら、必要な行政サービスの水準を確保した上で、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努め、3 年目を迎える第五次稲城市長期総合計画を着実に進めていくことが求められます。

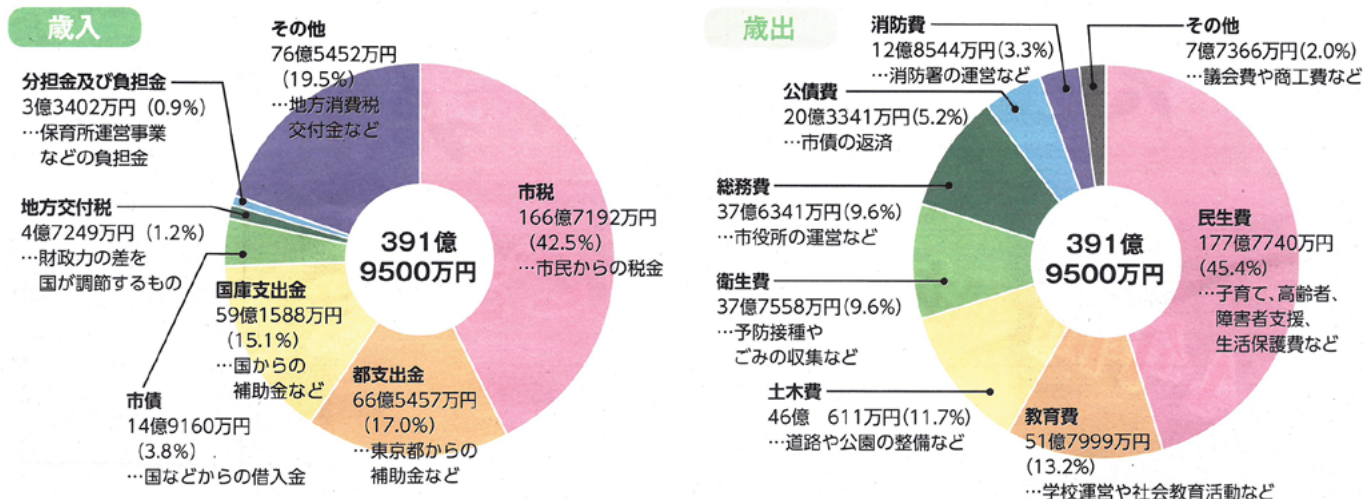
こうしたことを踏まえ、令和 5 年度予算編成にあたりましては、次のことを基本として取り組んでまいりました。

- ① **新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して市民の生命、生活を守るとともに、ウィズコロナに対応した質の高い行政サービスを提供すること。**
- ② **物価上昇等の経済動向を的確に捉え、社会環境の変化や多様化するニーズにおける課題に対して、機動的に取り組むこと。**
- ③ **「第五次稲城市長期総合計画基本構想」に掲げる将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げる各種施策の取組みを進め、持続可能な行財政運営に努めること。**
- ④ **市民の安全を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むこと。**

以上 4 点を基本とした、本市の令和 5 年度予算案は、一般会計が 391 億 9,500 万円となっており、前年度当初予算額に対して 31 億 2,800 万円、比率で 8.7%の増となっております。

歳入は、自主財源の根幹をなす市税が 166 億 7,192 万円となり、前年度当初予算額に対して 5 億 8,428 万円、比率で 3.6%の増となっております。個人市民税は、納税義務者の増や給与所得者等の収入増の傾向から増収、固定資産税についても、土地区画整理地内の保留地処分や都市基盤整備の進捗に伴う新築家屋の増などにより増収を見込んでおります。

令和5年度一般会計予算の内訳



令和 5 年度一般会計予算の内訳 (「いなぎ市議会だより 令和 5 年 4 月 15 日号より)

また、国庫支出金が新型コロナウイルスワクチン接種関係費の皆減等により4億4,273万円の減収、都支出金が市町村総合交付金、認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金、高校生等医療費助成事業補助金等の増により7億2,824万円の増収を見込んでおります。

その他、市債につきましては、土地区画整理事業債の増等により10億1,427万円の増額を見込んでおり、将来の財政負担に配慮しつつ、普通建設事業の財源として活用を図ってまいります。

歳出は、昨年8月に指示しました「予算編成方針」に基づいて積算を行っております。主なものでは、普通建設事業費が南山小学校校舎及び学童クラブ増築工事、発達支援センター分室整備工事、第二中学校屋上防水及び外壁改修工事、消防団消防ポンプ自動車の更新等の増により13億5,938万円の増額、物件費がプラスチック廃棄物の再資源化事業、各施設の光熱費等の増により6億8,242万円の増額、繰出金が全ての特別会計において増となったことにより6億6,078万円の増額、扶助費が生活保護費、障害介護給付費、高校生等医療費助成事業等の増により2億3,901万円の増額、人件費が常勤職員及び第1種会計年度任用職員の人数増等により8,460万円の増額、公債費が平成31年度及び令和2年度に起債した臨時財政対策債の元金償還開始により1,983万円の増額、補助費等が保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、企業誘致奨励金等の減により1億86万円の減額となっております。

以下、令和5年度予算の特徴について、長期総合計画の施策の体系に沿って、説明を申し上げます。

施策の内容

1. 子育て・教育・文化－育ち・学びを通じてだれもが輝けるまち 稲城

育ち育てる環境の充実につきましては、市の実情に応じた総合的なこども施策を推進するため、「(仮称)稲城市こども計画」を令和5年度及び令和6年度の2か年をかけて策定してまいります。

放課後の児童の健全育成事業への取組みにつきましては、新たに第三文化センター児童館と第三文化センター学童クラブの民営化、及び令和6年度の城山文化センター児童館と城山小学校学童クラブの民営化に向けた準備を進めます。また、学童クラブの需要増に伴う対策として、令和5年度及び令和6年度の2か年をかけて、南山小学校学童クラブ増築工事及び「(仮称)第三小学校学童クラブ」の基本設計及び実施設計等を行い、利用者ニーズに柔軟に対応してまいります。

放課後子ども教室の取組みにつきましては、放課後児童対策事業の見直しの一環として、希望者に対しておやつを提供及び午後6時までの利用時間延長を全ての放課後子ども教室において試行実施いたします。

育ち育てる相談・支援体制の充実につきましては、高校生等の医療費助成事業を東京都の制度に準じて開始し、高校生等に係る医療費の一部を助成いたします。

また、不登校や家庭での支援を要する児童・生徒のために、スクールソーシャルワーカーを増員し支援体制の強化



第三文化センター児童館



城山文化センター児童館

を行ってまいります。

さらに、相談体制を充実するため、令和 6 年度開設に向けて、教育相談室分室の移転準備を進めてまいります。

多胎妊婦健康診査費用助成事業への取組みにつきましては、多胎の妊娠・出産は経済的な負担が大きいことから、地域で安心して妊娠・出産・育児ができるよう健康診査費用の助成事業を実施し、支援体制の充実を図ってまいります。

教育の内容の充実につきましては、市の実情に応じた教育振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和 7 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「第四次稲城市教育振興基本計画」を令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 か年をかけて策定してまいります。

小学校におきましては、夏季休業期間の水泳指導において、外部人材を活用することで、教員をサポートするとともに、児童の泳力向上を図ってまいります。

また、中学校におきましては、タブレット端末を活用し、技術科にてプログラミング学習教材を試験導入してまいります。

教育環境の充実につきましては、都市基盤整備等により街並み等が変化する中、学校規模や通学上の安全性等に配慮した良好な教育環境を確保するため、「稲城市立学校適正学区等検討委員会」を設置し、適正な通学区域等について検討してまいります。

学校施設・設備等の整備につきましては、児童数の増加に伴う学級数増加に対応するため、平尾小学校に普通教室を整備するための工事、及び南山小学校校舎を増築するための工事を行ってまいります。

また、校舎の老朽化に対応するため、稲城第二中学校校舎の屋上防水及び外壁改修工事を行うとともに、校舎基本調査等委託の結果等を踏まえ、令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 か年をかけて、稲城第三小学校校舎建替えのための基本設計及び実施設計等を行ってまいります。

次に、災害時の避難所に指定している市内小中学校において、バリアフリートイレが未設置となっている体育館等について、設置するための設計を行ってまいります。

また、教員が担う校務の効率化を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、統合型校務支援システムを導入してまいります。

生涯学習の推進につきましては、稲城市立公民館が令和 5 年 6 月に開館 50 周年を迎えることから、記念式典及び公演を開催してまいります。

市民の生涯学習活動の場となる施設におきましては、第三文化センター空調設備改修工事及び第四文化センターの乗用エレベーター修繕を行ってまいります。

また、稲城市立図書館につきましても、令和 5 年 6 月に開館 50 周年を迎えることから、記念式典及び講演会を開催してまいります。



今年度に開館 50 周年を迎える中央公民館



今年度に開館 50 周年を迎える第一図書館

文化財事業の拡充につきましては、職員体制の一層の整備を図るとともに、執務室を「ふれんど平尾」に移転することを通じ執行力の強化を図り、市民協働によるデジタルアーカイブの構築に取り組んでまいります。

2. 保健・医療・福祉－だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城

地域福祉の展開につきましては、稲城市社会福祉協議会が運営する平尾小学校内の「ふれあいセンター平尾」について、同校の普通教室が不足するため、令和5年6月に平尾団地商店街にある「喫茶ポーポーの木」へ移転することから、これに係る補助金を交付してまいります。また、稲城市社会福祉協議会が実施するハンディキャブ事業につきましては、安全安心な運営を確保するため、車両の更新に係る補助金を交付してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、認知症高齢者グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護の併設型事業所の開設に向けて、整備を進めてまいります。

障害者及び障害児の福祉の充実につきましては、市の障害福祉施策を中・長期的視野から計画的に推進するための障害者計画と、障害福祉サービスの整備・確保等を計画的に図るための障害福祉計画及び障害児福祉計画を一体とした、「(仮称)稲城市障害福祉計画」を策定してまいります。

また、幼少期から切れ目のない発達支援を可能とする体制の充実を図り、発達に関する相談に適切に対応していくため、稲城市発達支援センター分室の令和6年度開設に向けて準備を進めてまいります。

あわせて、重症心身障害のある市民及び医療的ケアを必要とする市民の日中活動の場を確保し、地域生活の支援の充実を図るため、通所事業所についても令和6年度開設に向けて準備を進めてまいります。

さらに、在宅で生活する障害者及び障害児の緊急一時保護事業を委託している施設の整備に対する補助、障害者支援施設から地域移行した重度の障害者を受け入れるグループホームに対する補助、新たに人員を雇用して市民へのサービス提供を確保する障害福祉サービス事業所や、サービス提供に必要な資格を取得する市内の事業所のヘルパーへの補助を実施し、障害のある市民が地域で自分らしく暮らしていくことができるよう支援を充実してまいります。

公的医療保険と年金制度の推進につきましては、国民健康保険被保険者の出産に係る経済的負担を軽減し、子育て世代の支援を図るため、出産育児一時金の支給額を現行の42万円から8万円引き上げ、50万円にいたします。

3. 環境・経済・観光－水と緑につつまれ活力あふれる賑わいのまち 稲城

近年、気候変動が要因と考えられる異常気象が世界各地で発生しており、温室効果ガスの排出量増加に伴う地球温暖化が原因の一つと考えられていることから、温室効果ガスの排出量を抑える行動が世界的に広がっています。我が国におきましても、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しております。

これらの目標を達成するためには、地方自治体の積極的な取り組みが期待されており、稲城市といたしましても、今後、公共部門、民生部門で一体となって積極的に脱炭素施策を推し進めることで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことをここに宣言し、次の事業を実施いたします。

環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進といたしまして、温室効果ガスの排出・吸収量の現況及び将来推計などを分析したうえで、市としての脱炭素シナリオを作成するため、「(仮称)稲城市カーボンニュートラル推進計画」を策定してまいります。

地球環境に与える負荷を減少させるための緩和策といたしましては、民間企業との協働により公共施設への太陽光発電設備の設置に取り組むとともに、公共施設の照明について、高効率のLED照明への切替えを推進してまいります。

また、稲城市カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金を拡充し、市民単位でのカーボンニュートラルを推進してまいります。



プラスチックごみとして回収する物の例



吉方公園

循環型社会づくりにつきましては、更なるごみの減量及び再資源化の推進を目的として、令和5年4月から、新たに「プラスチック廃棄物」及び「ガラス類・陶磁器類」の分別収集を開始いたします。

自然環境の保全と緑の創出につきましては、市の緑の骨格である、多摩丘陵の緑地と谷戸沿いの樹林地、市北部を流れる多摩川から構成されている「緑の環」を次世代に継承するため、「いなぎ里山レンジャー」を創設し、市民との協働による適切な樹林地・里山管理により自然環境の保全を行ってまいります。また、自然環境保全地域に指定している民有樹林地の一部を公有化してまいります。

水と緑・公園の魅力の向上につきましては、吉方公園において、昨年度より地域の方々に参加いただきワークショップを開催し、インクルーシブ公園としての基本方針の検討を進めております。このワークショップでの検討を踏まえ、吉方公園改修整備における公園の基本設計に着手してまいります。

賑わいの創出による観光のまちづくりの推進につきましては、東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレースコースについて、国土交通省が推進する「GOOD CYCLE JAPAN 推進モデルルート」への指定を目指し、公民連携による協議会の設立や活用方針の作成を行うなど、更なる「自転車のまち稲城」の推進を図ってまいります。

また、「メカニックデザイナー大河原邦男プロジェクト」につきましては、メカデザイナーズサミットに代わる新たな事業として、メカニカルキャラクターデザインを募集し、最優秀賞となる「大河原賞」を決めるコンテストを実施することで、「メカニカルシティ 稲城」の推進と同時に同プロジェクトを引き続き推進してまいります。

4. 都市基盤整備・消防・防犯－安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち 稲城

計画的で適切な土地利用の推進につきましては、市民・事業者・行政によるまちづくりを促進できる仕組みづくりを図るために、「(仮称) 稲城市まちづくり条例」の制定に向け取り組んでまいります。

市街地の整備につきましては、良好な住み良い環境づくりと公共施設の整備・改善を図るため、土地区画整理事業を推進してまいります。

市施行の榎戸地区につきましては、事業の早期完了を目指し、地区北西部の建物集団移転を行うとともに道路築造工事等を行い、事業進捗を図ってまいります。

矢野口駅周辺地区につきましては、駅北側の建物移転を行うほか、旧スーパー堤防C工区等の工事及び移転計画の検討を進めてまいります。

稲城長沼駅周辺地区につきましては、駅周辺の建物移転等を進めるとともに、賑わいの創出や魅力の向上を図るため、駅前広場周辺の有効な土地活用に向け、地域の方々と検討してまいります。

南多摩駅周辺地区につきましては、建物移転を行うほか、駅南側の道路及び水路築造工事を実施するとともに、円滑な事業推進を図るため事業計画変更を行ってまいります。



稲城長沼駅前



稲城中央橋

組合施行の南山東部地区につきましては、都道よみうりランド線の整備をはじめ、これに接続する幹線道路や宅地の整備を中心に進め、保留地処分や使用収益開始の拡大が図られるよう、組合への更なる支援と指導を行ってまいります。

道路網の整備促進につきましては、都市間交通の円滑化に向けて、南多摩尾根幹線や鶴川街道の整備促進が図られるよう、引き続き東京都へ要請してまいります。

また、東京都から受託している読売ランド線のうち、稲城市消防団第一分団詰所から南山東部土地区画整理事業区域境までの区間につきましては、用地買収及び物件移転補償等を行うとともに、道路改良工事を実施してまいります。さらに、昨年、新たに東京都と基本協定を締結した都県境区間につきましては、道路詳細設計等を実施してまいります。

次に、多摩都市計画道路 7・5・3 号宿榎戸線のうち、川崎街道から鶴川街道までの用地買収及び物件移転補償等を行うとともに、電線共同溝整備工事を実施してまいります。

次に、生活に関わりの深い道路の整備につきましては、東京都と連携し、都道鶴川街道百村区間の整備進捗に合わせ、市では、鶴川街道に接道する市道 456 号線の路線測量等を実施してまいります。

次に、坂浜西地区地区計画に位置付けられた新きさらぎ橋から中橋までの区間につきまして、東京都の三沢川改修計画に合わせて側道を整備するため、市道 638 号線の一部において道路改良工事を行うとともに、用地買収及び物件移転補償に向けた土地鑑定、物件調査及び補償算定を実施してまいります。さらに、市道 11 号線につきましては、上谷戸大橋南の交差点から鶴川街道までの区間を拡幅整備するため、用地測量を実施してまいります。

また、百村地区の狭あい急こう配な道路である市道 531 号線につきましては、隣地との高低差が大きい一部の区間において、道路を健全な状態に保つため、道路及び擁壁詳細設計等を実施してまいります。

そのほか、引き続き、狭あい道路の解消に向けた整備を進めてまいります。

次に、道路維持管理の充実につきましては、橋梁等の長寿命化修繕計画に基づき、稲城中央橋の修繕工事を実施してまいります。

交通環境（モビリティ）の向上につきましては、稲城駅南口及び京王よみうりランド駅南口駅前広場の既存レイアウトを見直し、駅利用者及び市民の安全性・利便性向上を図るとともに、都市基盤整備に伴い、バス乗車場を増設するほか、バス・タクシーと一般車両が安全に通行できるよう、駅前広場の詳細設計等を実施してまいります。

総合的な水害対策の推進につきましては、集中豪雨や度重なる台風の到来による浸水被害から市民の生命・財産を守るため、雨水（内水）浸水想定区域図の作成を行い、現在の市の整備状況の評価と、今後の稲城市公共下水道における雨水管理総合計画策定に活用してまいります。

また、押立堀排水機場の高圧受変電設備の交換工事及び、大丸谷戸川排水樋門の電動化工事を実施し、内水による水害の防止に努めてまいります。

水路や普通河川の整備・保全につきましては、地域を浸水被害から守るため、菅堀の護岸改修工事等を実施してまいります。

消防体制の充実につきましては、消防団消防ポンプ自動車及び消防本部広報車を更新整備し、消防防災活動拠点となる消防団第三分団詰所に女性更衣室を新設するなど改修工事を行い、消防機動力の充実強化に努めてまいります。

地域防災活動の推進につきましては、防災行政無線子局の移設、また、地震自動解錠ボックスの新設等を行い、災害対策施設の整備に努めてまいります。

5. 市民・行政－みんなで作る 持続可能な市民のまち 稲城

コミュニティの育成支援につきましては、大丸地区会館において、施設利用者にとってより使い易いトイレを整備するため、バリアフリートイレ等への改修工事を実施してまいります。

健全な行財政運営につきましては、旧第一調理場の跡地整理として、区画を整理し売却してまいります。

稲城市庁舎の災害対策につきましては、庁舎地下への浸水防止を図るとともに、断水時でも雑用水高架水槽へ給水できるように送水管の増設を実施してまいります。

また、稲城市庁舎の屋上防水につきましては、経年劣化により屋上に多数の亀裂が生じていることから、防水改修工事を実施してまいります。

稲城消防署の空調設備につきましては、設備の劣化による不具合が見られることや、大規模災害時の活動拠点となっていることから、これに対応した空調設備への改修工事に向けた設計委託を実施してまいります。

情報システムを活用した行政サービスの向上につきましては、市民及び来訪者の利便性の向上を図るために、公共施設等に設置している「いなぎ Free Wi-Fi」の機器を入れ替えるとともに、市民等へ有料で貸し出す会議室を有する公共施設において、貸出用の Wi-Fi を整備してまいります。

また、地方税の納付におきましては、市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税において、eTAX 地方税共通納税システムを利用した電子納税環境の整備を行ってまいります。

地方公共団体情報システムの標準化につきましては、標準仕様に準拠したシステムへの令和7年度末までの移行を目指し、現在利用中のシステムの仕様と標準仕様の比較分析や移行計画の策定等を行ってまいります。

また、公共施設予約システム対象施設の追加について、利用者の利便性の向上及び施設管理業務の効率化を図るため、公共施設予約システムで福祉センターの会議室が予約可能となるようシステム改修してまいります。



大丸地区会館



旧第一共同調理場の跡地

以上、第五次稲城市長期総合計画の施策の体系に沿って、施政方針を申し述べさせていただきました。

新年度におきましても、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、第五次稲城市長期総合計画の各事業を推進し、持続可能な行財政運営を進めてまいります。